



こみゅーと

「コミュニティユニオン東京」ニュース NO-073号 2016年1月15日
 170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館1F
 TEL 03-3946-9277 FAX 03-5395-3242 E-mail staff@cutokyo.jp
 http://www.cutokyo.jp 「こみゅーと」ラテン語「流れを変える」
 「こみゅーと」バックナンバーをホームページで読めます

大幅賃金引き上げと労働者の権利擁護の年に 新しい年825人の組合員で迎える



CU東京	2009年6月	結成	57人
	2010年9月		200人
	2013年9月		500人
	2016年		1月825人

2016年 第8回大会を組合員1000人で迎えましょう

組合員、CU東京を支援いただいているみなさん。みなさんのご奮闘とご協力にお礼申し上げます。昨年はCU東京にとり画期をなす1年となりました。念願の三多摩地域に組織・三多摩協議会ができたこと、また、団体支部ができたことです。これからさらに労働相談に応え、「駆け込み寺」の役割を果たしていくうえで組織的保障となるものです。組織的には1000人を当面の到達の目標としてきましたが、819人まで年末に迫り、新年を825人年で迎えることができました。あらためて感謝申し上げます。

労働者派遣法改悪の成立、非正規労働者が4割超える

昨年は、戦争法の成立、沖縄・辺野古新基地建設の強行など安倍内閣の暴走が続きました。労働者派遣法も改悪されました。また、国民の暮らしは景気は「緩やかな回復基調」など1年以上言われ続けていますが、景気は停滞、国民の暮らしは一段と厳しくなりました。実質賃金の連続減少、社会保障の改悪がつづきました。

国民の共同、運動の広がり

戦争法廃止、労働法制改悪反対の共同のとりくみは、これまでにない広がりと力を示しました。安倍首相は年末には国会法で定められた国会召集をせず「海外逃亡」を繰り返しました。労働法制の改悪も共同が広がり、派遣法は39の付帯決議をつけさせ、「残業代ゼロ」の「高度プロフェッショナル」は断念させました。

憲法に28条に保障された国民の権利、労働組合の社会的役割を発揮して

非正規で働く人は4割を超え、労働基準法さえも遵守されない労働環境が少なくありません。また、日本経済低迷の最大の要因、低賃金が横行しています。2016年、憲法28条に保障された国民の権利、労働組合の社会的役割を発揮する年です。CU東京は賃金の引き上げ、働くものの権利を守るため奮闘します。ひきつづきのご支援よろしくお願ひします。ともに頑張りましょう。 2016年1月 執行委員長 小倉一男

地域ユニオン交流集会開かれる

東京地評主催の学習交流集会が、12月12日が開かれました。14組織から30人が参加、代々木法律の弁護士の「労働者の権利侵害と労働組合の活用—あらためて労働組合の魅力を考えよう」と題して講演、特別報告をCU渋谷支部、三多摩協議会がしました。二人の報告を掲載しました。

「誰でも一人でも入れる組合」 CU渋谷の拡大運動の取り組み

渋谷区労連の山本です。協力組合員になったのはつい先日です。「誰でも一人でも入れる組合」CU渋谷の拡大運動の取り組みの、宣伝活動、レクリエーション、学習会の3点を報告します。



1点目の宣伝は「定例の宣伝」と「地域宣伝」。ハンドマイクと旗と加入申込書入のティッシュを持ち宣伝を行います。定例の宣伝は、区労連の常任幹事会の前に代々木駅周辺でCUの未組織加盟の宣伝をします。平日の夕方ですが、定期的に開催。地域宣伝は定例の宣伝とは別にCU渋谷の拡大に向け区労連として毎月1回程度（主に土日）。9月6日の日曜日、学習会「どうしたら心に響く訴えができるか」で習ったことを即実践。2つの宣伝隊を作りそれぞれ4箇所です。雨で足元が悪かったのですが、普段よりも自信たっぷりに宣伝できました。

2点目のレクリエーション。組合員同士の交流を行いCU渋谷の結束を強めるとともに、CU未加入の職場の仲間を誘いゆっくりと話を聞き、CU加入も訴えます。11月8日（日）小金井公園で「大バーベキュー交流会」。先輩方が気合をいれて夜遅くまで準備。私は「同じ会社のCU未加盟の人を呼んで来る」という任務を言い渡され、10名を目標に結果は6名でした（全体で16名）。雨でしたが公園でテントと椅子を借り雨天でも楽しく交流しました。3点目に拡大に関連した学習会。「どうしたら心に響く訴えができるか」と題し実践学習会。講師は青年劇場の武智香織さん、葛西和雄さん。訴えのスポットを書く時は口語（話し言葉）で書くといい、『当事者』になったつもりで。日頃か

らメモを取り、自分の引き出しを沢山用意。練習あるのみ、流れをイメージトレーニングし、最後は音読。訴える時は姿勢と目線を意識。姿勢は遠くの距離にいる人に、目線は近くにいる人に。座学で学んだことを頭でイメージ、その足で宣伝に行けたのでとても充実した日に。12月8日は東京土建書記次長の年森隆弘さんを講師に「地域に根ざした個人加盟の拡大運動—東京土建の歴史と運動に学ぶ」学習。会議が起点となり、宣伝行動を行い、レクリエーションで交流して組織の結束を強め、学習会で学んだことを取り組みに活かし、また会議へとつなげるサイクルとなっています。私の出身単組・あかつき印刷労組はユニオンショップ、組織拡大はもっぱら産別の上部団体の宣伝を行うことが中心。そういう中でCU渋谷のサイクルをもった未組織拡大に参加できるのは新鮮、興味深く、やりがいを感じています。

渋谷区労連の秋の拡大月間は11月～12月で、5%（60人）の目標。地評モデル案「組織建設五カ年計画」実践の第一歩。CU渋谷の目標は25人、現在6名。「会議・行動・レクリエーション・学習会」のサイクルで運動を発展させていくこと、「誰でも一人でも入れる組合」CUが地域に根付いて、働き易い社会へと向かっていくものと信じています。なんとしても25人の目標を達成するために私自身奮闘する決意をです。

「誰でもが入れる個人加盟の労働組合」 CU東京を 三多摩にも広げたい

昨年の11月ごろ、平山副委員長にCU東京の組織を三多摩に広げたいとの相談を受け、あらためて労働組合の組織率が低下し、憲法や労働基準法で定められた働く者の権利が侵害される状況を見るにつけ、その必要性を実感していました。早速、東京土建の専従役員で定年退職した仲間と相談、これまで労働組合運動を取り組んできたもの



の責任として決意を固めこの6か月間を取り組み、現在、89人の組織になりました。

今年の1月から準備を開始し、数人で準備会を作り、6月28日に結成大会を30人で開催することを決め、当初の最大の課題は、組合事務所をどうするか、その裏付けとしての財政問題、組織と運動の発展を考えての役員体制の確立でした。組合事務所は、都教組北多摩西支部の役員理解を得て、国立駅から5分という組合事務所に置かせていただくことになり、スタート出来ることになりました。

東京土建の各支部を訪問、財政的支援と組織拡大の協力を要請し、役員体制は今後の運動の発展を展望し、東京土建、都教組、市職、都職労の現・元役員協力を得て作り、労働相談員体制準備し、結成大会には30人の組織を作ることが目標でしたが、26人組織での出発となりました。毎月の事務局会議と執行委員会。毎週水、金曜日の労働相談日の確立、また、これまで3回の学習会、駅頭での宣伝などに力を入れながら、組織拡大を年内100人掲げ取り組み、組織拡大は人のつながりを最大限生かすこと、東京土建各支部への3度の協力要請、日本共産党の三多摩各地区委員会を訪問、議員団への協力要請を行ってきました。

これまで5件の労働相談が寄せられ、4件が解決。
①建設業の事務員の方の10年間務めてきたが有給休暇もなく、将来の年金のことも不安。
②お蕎麦屋さんに働いていて結婚したばかり、突然給料を22万円から20万円にするといわれて困惑しての相談。
③アニメの制作会社に勤務して29年、年金も退職金もない代わりに、いつまでも働けるとの約束が、60歳になる3日前定年制の導入と賃金の引き下げを言われての相談。
④レストランで働く青年は仕事に行こうとすると体調が悪くなり、医者に相談したところパワハラによるうつ病と診断されての相談でした。いずれも労働組合としての団体交渉などを行い、事業主とも相談し解決することができ

ました。

こうした相談を受けながら、2千万人もの非正規労働者や中小企業に働く労働者の低賃金で社会保険の未適用などの現状に接し、こうした労働者の組織化が急務であり、低賃金の大幅アップと零細事業所への年金、健康保険、退職金などへの国庫補助制度の確立を国民的な運動として進める必要を感じます。働く者の未来を切り開くうえで、未組織労働者の組織化は急務であり、そのためにもCU東京の前進が欠かせません。今、三多摩協議会は年内に必ず、100人の組織を実現させることを目標に取り組みを強めています。CU東京は次期大会までに1000人の組織に、そして早い時期に3000人の組織の実現を、三多摩協議会も200人で大会を迎えるべき奮闘します。

三多摩協議会副委員長 大江拓実

全国一律最賃法めざす シンポジウム 12月12日

全国一律最賃法めざすシンポジウムが12月20日(日) 新宿農協会館で開かれ93人が参加しました。萩原伸次郎横浜国大名誉教授の講演、その後5人のパネリストによるシンポジウム、フロアからの発言。低賃金の実態、地域での最賃引き上げのデモや活動など熱心な発言、討論が行われました。最賃の大幅引き上げを求める声、取り組みの強化求める声が相次ぎました。全国一律の法定賃金制度が強く求められています。



CU江戸川 第6回総会開く 3月末までに100人の組合を

11月19日（土）、第6回CU江戸川支部大会が10人の参加で開きました。今年の大会は昨年45人から24人増やし、69人で大会を迎えました。参加者が2人の加入書を持ってきましたので71人の現勢になりました。

7月22日に「労働関連相談センター」を立ち上げ労働相談機能を充実させたことが組合員アップにつながりました。今まで2人で対応してきた労働相談もオルグ会議で相談内容や対策を検討し、団交にも多人数で参加するようになりました。チラシの駅頭などで配布、地域におけるCU東京の役割も訴えてきました。このような活動が「CUの必要性」が多くの人に理解され、加入の訴えにも快く応えてきています。3月末までに100人の組合の目標を確認し大会を終えました。新役員には次の通り選出しました。（写真は大会後の交流会）

委員長・畑中俊明、書記長・宮澤罔寛、執行委員・細井力、三枝繁、狩野洋一、会計監査・影山政行の各氏。



《 ポスターと腕章つくりました 》

CU東京では新しいポスターを作成しました。ポスターには「憲法28条にもとづく団体です」とアピールしています。1月から各支部に送付してい



ます。事務所に、掲示版に、街頭宣伝に活用をお願いします。三多摩協議会では、早速、新しい年を迎えて地域の労働組合・民主団体の挨拶まわりに活用しています。また、腕章も合わせてつくりました。腕章は、これまで使用してきノボリのデザインと配色を生かしたものです合わせて活用ください。

CU東京の共済が守ります

- 入院共済 4日以上入院を保障 1日500円 病気・ケガの入院を保障します
 - 交通災害共済（全労連共済に全員加入です） 入院3000円、通院1000円
- 詳しくはHP、CU東京本部にお訪ねください。

■ 新年おめでとうございます。年末の執行委員会で800人突破の写真をとりました。ご奮闘ありがとうございました。また、機関紙の発行を今後15日付にすることにしました。よろしくお祈りします。■新しく組合のポスター、腕章をつくりました。組合の声を一人でも多くの人に届け「駆け込み寺」の役割を発揮していきましょう。■ニュースをつくらっている間にも加入が届き825人に！今年も力合わせ頑張りつていきましょう。